相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県小浜市谷田部第三九号七番地、最後の住所千葉県松戸市秋山三七一番地の二七

被相続人　亡　山口　健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

千葉県松戸市本町一八―四ＮＢＦ松戸ビル七階ユーカリ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金成　英一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西置賜郡飯豊町大字萩生九七八番地、最後の住所東京都新宿区西新宿三丁目五番三―一一〇八号　被相続人　亡　菅　正子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市船越町一丁目五〇番地、最後の住所東京都板橋区栄町三五番二号東京都板橋ナーシングホーム光風

被相続人　亡　須藤　トキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

東京都千代田区有楽町二―一〇―一東京交通会館一〇階一〇二一号有楽町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　友納　治夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市鶴川一丁目二三番地三、最後の住所東京都町田市能ケ谷町一〇〇九番地一ライオンズマンション鶴川三一一

被相続人　亡　松田　伸穂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡小山町藤曲五八一番地一、最後の住所静岡県駿東郡小山町大御神三五六番地の七婦人の園インマヌエル

被相続人　亡　岩田　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

東京都板橋区志村一丁目二六番一一号、事務所東京都港区西新橋一丁目八番五号飯島ビル二〇一号室手塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　手塚　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県黒部市生地芦区二二番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

富山県富山市相生町七―九　福島武司法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福島　武司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊勢市二見町茶屋三六九番地、最後の住所名古屋市西区中小田井二丁目一五四番地さつき荘　被相続人　亡　竹内　治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

三重県津市丸之内三三番二六号　三重合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村田　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県蒲生郡安土町大字西老蘇一六六八番地、最後の住所京都市右京区太秦奥殿町一九番地　被相続人　亡　森井　孝三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

事務所滋賀県東近江市佐野町四〇三番地六

相続財産管理人　岡田　史枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市西区鳳南町五丁五一七番地、最後の住所滋賀県東浅井郡虎姫町大字五村二五六番地　被相続人　亡　松本善一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル四階

相続財産管理人　佐武　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県近江八幡市船木町一〇二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　脇坂仁一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

滋賀県彦根市旭町六番二二号田中ビル二階

彦根共同法律事務所

相続財産管理人　高橋　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県神崎郡能登川町大字阿弥陀堂三六四番地、最後の住所滋賀県愛知郡愛東町大字百済寺乙五五八番地の二　被相続人　亡　脇　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

滋賀県彦根市旭町六番二二号田中ビル二階

彦根共同法律事務所

相続財産管理人　高橋　陽一

第５期決算公告

平成23年２月７日

東京都港区元赤坂一丁目１番７号

ジェミニ一般社団法人

代表理事　野坂　照光

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,243
	固定資産	100
	資産合計	3,343
純資産の部	流動負債	70
	負債合計	70
	基金等	3,273
	基金	5,500
	利益剰余金	△2,226
	（うち当期純損失）	(602)
	純資産合計	3,273
	負債・純資産合計	3,343

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第22期決算公告

平成23年１月27日

東京都渋谷区桜丘町31番14号

三東株式会社

代表取締役　野垣内　亨

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,841,509
	固定資産	960,571
	合計	2,802,080
純資産の部	流動負債	1,944,433
	負債	31,651
	純資産	780,449
	株主資本	143,000
	資本金	186,797
	資本剰余金	573,652
	利益剰余金	(3,163)
	（うち当期純利益）	△123,000
	自己株式	45,546
	評価・換算差額等	2,802,080
	合計	

第６期決算公告

平成23年２月７日

東京都港区南青山二丁目22番17号

メドピア株式会社

代表取締役社長　石見　陽

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	189,696
	固定資産	4,023
	合計	193,719
負債及び純資産の部	流動負債	20,682
	固定負債	46,817
	株主資本	126,219
	資本金	128,550
	資本剰余金	118,550
	資本準備金	118,550
	利益剰余金	△120,880
	その他利益剰余金	△120,880
	（当期純損失）	(75,247)
	合計	193,719